

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【会社名】	株式会社And Doホールディングス
【英訳名】	&Do Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 安藤 正弘
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075-229-3200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副会長 CFO 兼 CHO 富田 数明
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075-229-3200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副会長 CFO 兼 CHO 富田 数明
【縦覧に供する場所】	株式会社And Doホールディングス 東京本社 （東京都千代田区丸の内1丁目8番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年2月13日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項が生じたこと及び未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

- 1 提出理由

(訂正前)

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

- 2 報告内容

(訂正前)

(省略)

(2) 当該事象の内容

当社は、当社連結子会社である株式会社ハウストゥ・ジャパンが展開するリフォーム事業を、同じく当社連結子会社である株式会社D0のリフォーム（以下、対象会社）へ吸収分割の方法で承継させたくて、上新電機株式会社へ対象会社の全発行済株式を譲渡する株式譲渡契約を2025年12月23日付で締結し、2026年2月5日に株式譲渡を実行いたしました。これにより、2026年6月期に関係会社株式売却益が発生する見込みとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生による株式譲渡価額は15億円であり、これに伴う関係会社株式売却益を特別利益として2026年6月期の通期連結決算において計上予定です。なお、当該関係会社株式売却益については確定次第、速やかに公表いたします。

(訂正後)

(省略)

(2) 当該事象の内容

当社は、当社連結子会社である株式会社ハウストゥ・ジャパンが展開するリフォーム事業を、同じく当社連結子会社である株式会社D0のリフォーム（以下、対象会社）へ吸収分割の方法で承継させたくて、上新電機株式会社へ対象会社の全発行済株式を譲渡する株式譲渡契約を2025年12月23日付で締結し、2026年2月5日に株式譲渡を実行いたしました。これにより、2026年6月期の第3四半期連結決算及び単体決算に関係会社株式売却益を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生による株式譲渡価額は15億円であり、これに伴う関係会社株式売却益1,355百万円を特別利益として2026年6月期の第3四半期連結決算及び単体決算において計上いたしました。

以上